

だれもが安心して生涯 健康やかに暮らせるまち

① 健康づくりの推進

すべての住民が健康で元気に暮らせるよう、「自分の健康は自分で守ることを基本とし、健診や各種保健事業の充実とともに、地域・行政・医療機関などが連携した健康に関する教育・指導・相談などの体制を整え、住民が主体となる健康づくりを推進します。

具体的には、健康づくり意識の高揚を図るとともに、脳ドック検診への助成、特定健康診査とがん検診の充実、母子保健活動事業の推進、精神保健対策を行います。



② 地域医療の充実

医療ニーズの高度化、多様化に対応し、地域で安心な医療が受けられるよう、二次医療機関と連携した医療体制をつくり、町立診療所の医療施設整備及び救急医療体制を充実強化します。

また、道南ドクターヘリが平成二十六年度中に運航される予定でありますので、地域医療と連携した運行を推進します。



③ 子育て支援の充実

保育サービスの充実をはじめ、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組めるよう、特定妊婦治療への助成を開始するとともに、子育てに関する学習や交流を通じて家庭の育児能力を高めるよう努めます。具体的には、新たな施策として、「(仮称)子育て支援対策基金」を創



④ 高齢者・障がい者 福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、社会参加や在宅生活への支援を充実するとともに、障がい者が地域社会の一員として自立した生活が出来るよう、相談支援事業所の開設及び育成支援を行い自立支援サービスの定着や充実を図る

とともに地域で関わり合える社会環境づくりを推進し、さらに檜山南部四町の広域事業所である子ども発達支援センターを充実させ、啓発活動等を実施します。

⑤ 地域福祉の充実

住み慣れた地域で安心して暮せる環境づくりに向けて、社会福祉協議会を中心とした、ボランティア団体などの連携を密にし、地域も交えた福祉の向上に努めます。

このため、ボランティア意識を普及させ、社会福祉協議会・民生委員等の活動を支援し、地域福祉の充実を推進します。

